

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	新公会計制度アドバイザー会議
日 時	平成28年8月25日(木) 14時55分～16時50分
場 所	府庁本館4階 会計検査室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：小幡特別参与 武田特別参与 会計指導課 会計管理者、課長、課長補佐1名、 主査3名、主事1名
論 点	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度財務諸表について その他
主 な 意 見	<p>資料1について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から適用している過年度修正損益の行政収支の部から特別収支の部への計上区別の変更及び区分表示した旨を財務諸表の注記に加えてはどうか。 大阪府市大都市局に係る注記について、組織の廃止は平成27年度の事象のため、重要な後発事象の項目ではなく、その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項の項目に入れるべきではないか。 <p>資料3について</p> <ul style="list-style-type: none"> 3ページ II. 資産 4. 固定資産の減損の状況で、帳簿価額全額を減損損失として計上した理由がわかるよう、大阪市への無償譲渡の情報を記載してはどうか。 6ページ IV. 収入と費用について「行政コスト計算書（各会計合算）の状況」に、平成27年度から適用している過年度修正損益の計上区別の変更及び区分表示した基準を、平成26年度分についても適用している旨の記載を検討していただきたい。
結 論	<p>資料1について</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度修正損益の計上区別の変更及び区分表示した旨を財務諸表の注記に加える。 大阪府市大都市局に係る注記について、その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項の項目に入れる。 <p>資料3について</p> <ul style="list-style-type: none"> 3ページ II. 資産 4. 固定資産の減損の状況に、無償譲渡の情報を記載する。 6ページ IV. 収入と費用について「行政コスト計算書（各会計合算）の状況」に、平成27年度から適用している過年度修正損益の計上区別の変更及び区分表示した基準を、平成26年度分についても適用している旨を記載する。

<p>説明等資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 議事次第 • 【資料1】平成27年度財務諸表（各会計合算） • 【資料2】平成27年度大阪府新公会計制度財務諸表の概要 • 【資料3】平成27年度大阪府新公会計制度財務諸表について <p>なお、これらの資料については、平成28年8月25日現在であり、会議での指摘等による修正があります。</p> <p>最終の財務諸表等については、下記の資料を確認ください。</p> <p>※最終の財務諸表についてはこちら（リンク）</p> <p>http://www.pref.osaka.lg.jp/kaikei/newzaimusyohyou/index.html</p>
<p>関係部局 （室課）</p>	